


賃金向上計画の有効性評価結果

承認	評価実施日	2019年7月16日
	担当評価調査員	伊集院 昭彦 松本 清二

1. 評価対象事業所

名 称	セットアップ	種別: 就労継続支援A型
代表者氏名	石井 達哉	定員(利用者数): 20名
所在地	館山市北条1722	TEL.0470-23-2636

2. 評価結果総評

◆特に評価の高い点

循環型社会への貢献事業を利用者主体で実践し、利用者の自立、就労と生活面における適切な支援を実施しています。

事業所で身に着けた知識やスキル、習慣を糧に一般就労に向けた支援も実施しています。

利用者の意向や特性にあわせた就労方法を選択し、利用者の特性に合わせた働き方及び支援を行っています。

今後も事業所の特徴を可視化し、事業所の魅力が伝わる取り組みに期待します。

◆特に改善が求められる点

1. 全社的に目指すべき「ありたい姿」に向かって、安全第一、収益拡大、職員の成長(人材育成)を計画的に実践していくことが求められます。

(1) 安全第一: 作業中の作業服、帽子、安全靴、ゴーグル、マスク等の着用。安全確認、指差歓呼などの徹底が求められます。

(2) 収益拡大: 利用者本位の支援の充実が、利用者一人ひとりの能力を引き出し、事業所の魅力となり利用者から選ばれる事業所になります。「選ばれる事業所」への取り組みが求められます。

(3) 人材育成: キャリアパス、職員の個別支援の実践、自己理解を深める取り組みによる自己成長と計画的OJTによる相互啓発の実践が求められます。

職員一人ひとりの成長が組織の成長に直接繋がることから、現状の課題を職員一人ひとりが自分自身の課題として捉え、品質の向上に向けて、具体的に目標を設定することが、更なる成長に求められます。また、原理原則、ルールや手順の徹底、基本的な取り組みについて、日常業務の水準を高めることが求められます。